

「国際文化交流懇談会(報告)」への対応状況

(平成 15 年 3 月)

—文化庁関係施策—

国際文化交流の推進方策 具体化すべき主な施策

(1) 個人が主役の交流のいっそうの推進

提言内容	関連施策
①市民レベルの国際文化交流ボランティアの推進	○文化ボランティア活動推進事業
②文化人、芸術家などの国際的な協力・協同関係の構築と強化	○芸術家・文化人等による文化発信推進事業 —文化庁「文化交流使」の派遣等—(平成 15 年度～) ○外国人芸術家・文化財専門家招へい事業 ○国際芸術見本市(平成 15 年度～) ○新進芸術家海外留学制度 ○国際芸術交流支援事業
③顕彰制度の活用	○文化庁長官表彰 ○地域文化功労者表彰
④訪日外国人青年などによる日本文化発信	【文科省】 ○JET プログラム ○フレンドシップ・ジャパン・プラン(平成 17 年度～)

(2) 文化の多様性の確保と新たな交流

提言内容	関連施策
①文化の多様性と共生についての理解の促進	○国際文化フォーラム(平成 15 年度～) ○文化多様性の保護・促進にかかる調査研究 (平成 17 年度～) ○高校生国際文化交流事業(平成 19 年度～)
②優れた外国人芸術家などの受入れ	○芸術家・文化人等による文化発信推進事業 —文化庁「文化交流使」の派遣等—(平成 15 年度～)(再掲) ○外国人芸術家・文化財専門家招へい事業(再掲)
③国際共同制作活動の促進	○国際芸術交流支援事業(再掲) ○メディア芸術振興総合プログラム(平成 19 年度～) ・アジア学生アニメコラボレーション ○文化芸術分野における海外との共同創作活動を通じた国際交流の推進(平成 17 年度～)

④文化財保存修復協力の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○文化遺産国際協力コンソーシアム(平成18年度～) ○緊急的文化遺産国際事業(平成16年度～) ○国際シンポジウムの開催(平成16年度～) ○アジア・太平洋地域世界遺産等文化財保護協力推進事業(研修事業)
---------------	---

(3) 日本文化の魅力の演出強化

提言内容	関連施策
<p>① 日本映画の振興及び発信</p> <p>②メディア芸術の振興</p> <p>③日本語教育の推進</p> <p>④日本文学の翻訳・普及の推進</p> <p>⑤文化財の積極的活用</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○「日本映画・映像」振興プラン(平成15年度～) <ul style="list-style-type: none"> ・映画製作への支援 ・海外映画祭への出品等支援 ・国内上映・映画祭の支援 ・映画関係団体等の人材育成事業の支援 ・短編映画作品支援による若手映画作家の育成 ・日本映画情報システム ・全国ロケーションデータベース ・日本映画フィルムの保存・継承 ○メディア芸術振興総合プログラム(再掲) (平成19年度～) <ul style="list-style-type: none"> ・若手クリエイター創作支援事業 ・メディア芸術海外展 ・アジア学生アニメコラボレーション ・メディア芸術祭の開催 ○文化芸術分野における海外との共同創作活動を通じた国際交流の推進(平成17年度～)(再掲) ○地域日本語教育支援事業(平成18年度～) ○「生活者としての外国人」のための日本語教育事業(平成19年度～) ○日本語教育研究協議会の開催 ○言語施策に関する調査・研究 【国立国語研究所】 <ul style="list-style-type: none"> ○にほんご学びネットの構築(平成18年度～) ○日本語情報資料館の構築 【文科省】 <ul style="list-style-type: none"> ○外国教育施設日本語指導教員派遣事業(REXプログラム) ○現代日本文学・翻訳事業(平成14年度～) ○文化遺産オンライン構想の推進(平成14年度～) ○海外展・交流展 ○国際民俗芸能フェスティバルの開催 【国立博物館等による外国語表記の取組】 <ul style="list-style-type: none"> ○国立博物館所蔵の国宝を Web で閲覧できるデジタル高精細・画像システムにて中国語、韓国語を含む5ヶ国語・画像付きで紹介・解説 ○各博物館の Web では日本語・英語版公開。

(4) 総合的な発信機能の強化

提言内容	関連施策
①関係省庁等連絡会議の設置	○関係省庁との各種連絡会議による連携協力
②国際文化フォーラムの開催	○国際交流年への対応
③海外における国際芸術見本市, 国際フェスティバルへの参加促進	○国際文化フォーラム(平成15年度~)(再掲)
④魅力的なウェブサイトの構築	○国際芸術交流支援事業(再掲)
⑤国際放送の活用	○メディア芸術海外展(再掲)
⑥観光振興との連携	○文化遺産オンライン構想の推進(平成14年度~)(再掲)
⑦「交流年」の活用	○日本文化総合発信事業(平成18年度~)
	○わたしの旅100選(平成17年度)
	○世界遺産保護推進費
	○世界遺産普及活用事業(平成18年度~)
	○文化遺産オンライン構想の推進(平成16年度~)(再掲)
	【美術館・博物館などの文化施設における取組】
	○国立美術館・博物館:
	・主な施設案内板等の表示の英語併記
	・インフォメーションでの英語による対応
	・英語版ホームページの公開
	・YOKOSO! JAPAN WEEKS参加
	・外国人来館者に対し平常展の割引 等
	○国立劇場・新国立劇場:
	・英文付プログラム(歌舞伎・文楽)の販売
	・英語による有料イヤホンガイド(歌舞伎・文楽)サービス、
	英語版ホームページの公開 等
	○国際交流年への対応(再掲)
	○国際芸術交流支援事業(二国間交流)(再掲)